

伊勢崎市行政改革推進計画

[令和2年度～令和6年度]

令和2年10月策定

伊勢崎市

【行政改革体系図】

《伊勢崎市行政改革大綱の重点項目》



《 目 次 》

1 効率的で効果的な行政運営

(1) 行政運営の効率化の推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	管路・施設情報管理台帳の一元化	1
②	伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)の推進	2
③	証明書コンビニ交付サービスの推進	2
④	情報システムの最適化	R2追加 3
⑤	マイナンバーカード出張申請窓口の開設	R3追加 4

(2) 民間活力の活用

No.	取 組 項 目	ページ
①	指定管理者制度の適正な導入・活用の推進	5
②	オートレース専用場外発売所の活性化	6

(3) 行政評価の充実

No.	取 組 項 目	ページ
①	行政評価の充実	7

(4) 公共施設の計画的な管理と適正配置

No.	取 組 項 目	ページ
①	新保健センター建設計画	8
②	上水道管路の更新	9
③	いせさき聖苑空調設備の更新による施設機能の維持	10
④	さかい聖苑電気機械設備の更新による施設機能の維持	11

(5) ICTガバナンスの強化

No.	取 組 項 目	ページ
①	ICTの利活用推進	12
②	議会活動におけるICT活用事業	R3追加 13

(6) 情報セキュリティの適正管理

No.	取 組 項 目	ページ
①	情報セキュリティの適正管理	14

(7) 環境に配慮した行政運営の推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	温室効果ガスの排出削減	15
②	照明設備LED化事業	16

(8) 循環型社会の形成

No.	取 組 項 目	ページ
①	分別収集方法の周知	17

(9) 地球温暖化防止への取り組みの推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	地球温暖化対策推進事業	18

2 安定的な財政運営

(1) 財政の健全化

No.	取 組 項 目	ページ
①	健全で効果的な予算編成	19

(2) 自主財源の確保

No.	取 組 項 目	ページ
①	市税等の収納率向上対策	20
②	納税機会の拡大調査及び検討業務	20
③	ネーミングライツ事業の導入による自主財源の確保等	R4追加 21

(3) 使用料・手数料の見直し

No.	取組項目	ページ
①	使用料・手数料に係る料金設定の分析検証及び見直し	22

(4) 補助金等の見直し

No.	取組項目	ページ
①	補助金等の検証及び見直し	23

(5) 公共事業の適正な発注

No.	取組項目	ページ
①	社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し	24

(6) 財産管理の適正化

No.	取組項目	ページ
①	利活用のない市有財産の処分による自主財源の確保と財産管理の適正化	25

(7) 地方公営企業の経営健全化

No.	取組項目	ページ
①	安定経営のための財源確保	26
②	診療材料等の納入価格見直しに伴う経費削減	27
③	患者自費未収金対策	27

(8) 外郭団体の経営健全化

No.	取組項目	ページ
①	伊勢崎市スポーツ協会の経営健全化	28

(9) 行政コスト縮減の推進

No.	取組項目	ページ
①	スポーツ施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入	29
②	公園施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入	R2追加 30

3 市民協働の推進

(1) 市民協働による行政システムの確立

No.	取組項目	ページ
①	伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会の開催	31
②	市民参加条例の進行管理	32

(2) 市民活動・ボランティアの育成支援

No.	取組項目	ページ
①	協働まちづくり事業の実施	33

(3) 市民協働による施設運営の推進

No.	取組項目	ページ
①	市民協働による「緋の郷」の施設運営の実施	34

(4) 男女共同参画の推進

No.	取組項目	ページ
①	審議会等における女性登用の促進	35

(5) 職員出前講座の推進

No.	取組項目	ページ
①	まちづくりを市民と共有できる職員出前講座の推進	36

4 人財の育成と適正な人事管理、定員管理

(1) 人財の確保と育成

No.	取組項目	ページ
①	職員研修事業の推進	37

(2) 人財の評価と活用

No.	取組項目	ページ
①	人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の推進	38

(3) 適正な定員管理

No.	取組項目	ページ
①	合理的な組織運営の推進	39

5 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

No.	取組項目	ページ
①	市民サービスセンター事業の充実	40
②	がん検診受診率向上対策	41

(2) 情報公開の推進と個人情報の保護

No.	取組項目	ページ
①	情報公開の推進と個人情報の保護	42

(3) 広報広聴機能の充実

No.	取組項目	ページ
①	行政情報の共有と市民ニーズの把握	43

(4) 行政手続の明確化、迅速化

No.	取組項目	ページ
①	行政手続の処分における審査基準等の管理	44

(5) 多文化共生社会の形成と国際交流の推進

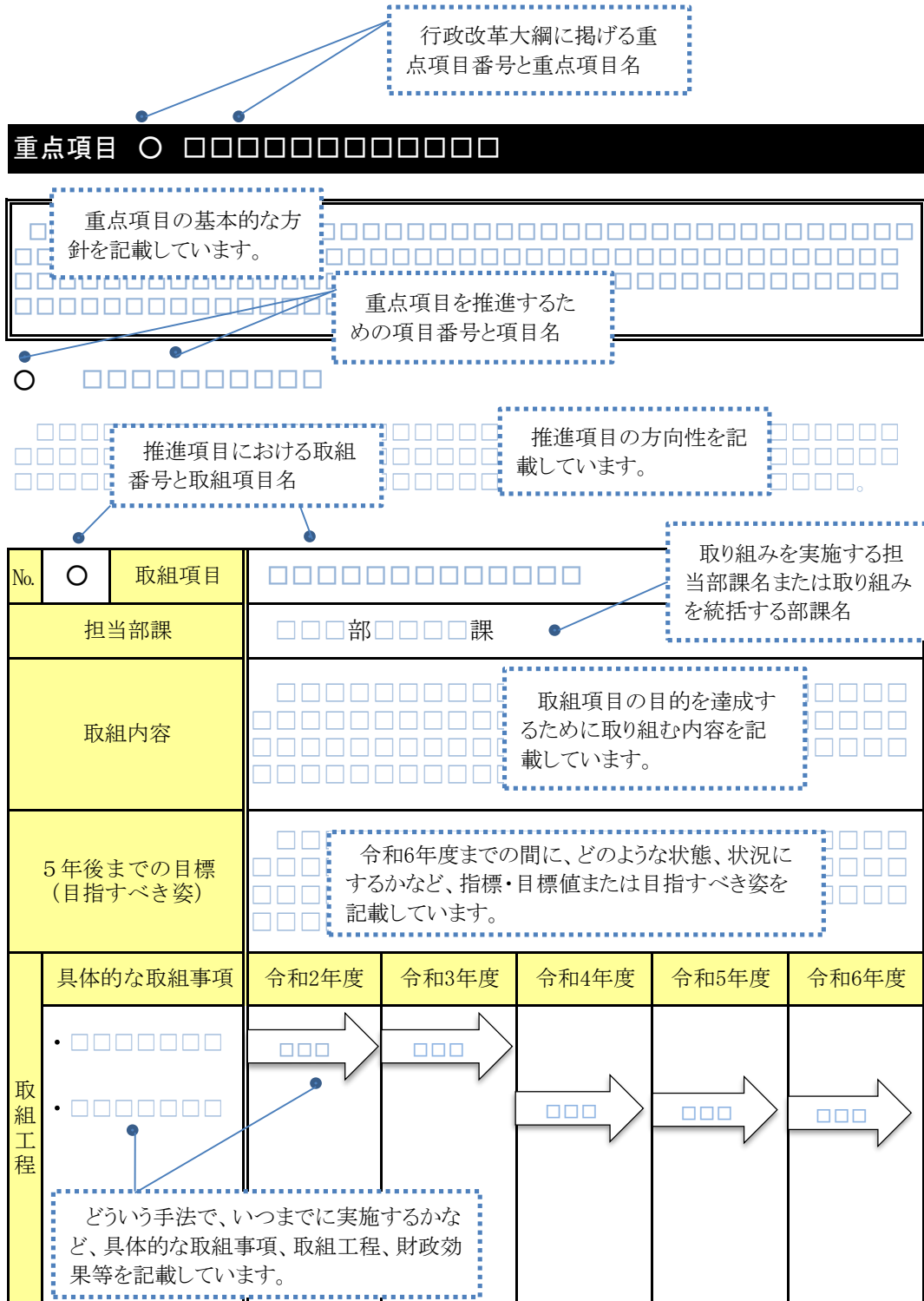
No.	取組項目	ページ
①	地域の情報やサービスの多言語化の推進	45

(6) 安心安全社会の実現

No.	取組項目	ページ
①	防災情報伝達事業	46
②	防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業	47
③	交通安全施設整備の推進	47
④	消費者意識向上のため講座や啓発イベント等の実施	48
⑤	消防団員の確保対策の推進	49
⑥	火災予防対策の推進	49
⑦	空家等対策推進事業	R3追加 50

◇ 行政改革推進計画の表の見方 ◇

行政改革推進計画における具体的な取り組みは、行政改革大綱に掲げる5つの重点項目に沿って分類し、記載しています。



重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズに合った新たな行政需要に適切に対応し、限られた財源の中で費用対効果を十分に踏まえた質の高い市民サービスを提供するため、事務事業の見直しや民間活力の活用など、合理的な組織運営づくりと効率的で効果的な行政運営を目指します。

(1) 行政運営の効率化の推進

組織・機構の再編に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げていくため、業務内容や業務量を踏まえて、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる組織運営づくりを目指します。また、効率的で効果的な行政組織に向け、職員配置及び事務分掌の見直しを行い、行政運営の迅速化、効率化に努めます。

No.	①	取組項目	管路・施設情報管理台帳の一元化				
担当部課		上下水道局総務課					
取組内容		令和4年10月からの改正水道法の施行に対応した管路・施設台帳を一元管理するシステムを令和2年度・令和3年度の2カ年で構築し、資産管理の強化や事務の効率化、窓口対応の効率化による市民（業者）サービスの向上を図ります。また、アセットマネジメントを併せてシステム化することにより更新需要等を的確に把握するとともに、将来的に下水道事業との一体的な共同利用が可能となるシステムを構築することで、業務の効率化とより効果的な事業運営を図ります。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		現行の管網管理システム等からデータ移行するとともに、不明資産等については再調査し資産データの精緻化を図り、固定資産台帳と紐づけた管理を行うことで業務の効率化を図ります。また、アセットマネジメントシステムを構築することで今後の経営戦略の見直しや水道料金改定時等の根拠資料として活用していきます。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工 程	・管路台帳システムの構築	システム構築等	運用開始				
	・施設台帳システムの構築	システム構築等		運用開始			
	・アセットマネジメントシステムの構築	システム構築等		運用開始			

No.	②	取組項目	伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)の推進				
担当部課			企画部事務管理課				
取組内容			各所属の業務改善リーダーから、業務における改善事項を報告してもらい、定期的に「伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)ハンドブック」に改善事項を追記します。改善事項は全庁的に共有を図り、組織全体としての更なる業務改善を推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			本市独自の業務改善運動である「伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)」が組織全体における継続的な運動として定着し、本計画が普及・拡大され改善の組織風土を醸成します。				
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・各所属から業務改善リーダーを選任	実施	実施	実施	実施	実施	
	・業務改善事項の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施	
	・ハンドブックの見直し・改善事項共有化	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	

No.	③	取組項目	証明書コンビニ交付サービスの推進				
担当部課			市民部市民課				
取組内容			マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを平成28年10月から導入し、証明発行サービスの提供時間の拡大及び発行拠点数が飛躍的に増加したことから、その利用促進のため、マイナンバーカードの周知と交付の迅速化を図ります。これに並行し、効率的な窓口運営のための検討を進めながら事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。 【対象証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票、所得証明書、所得課税証明書				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			証明書コンビニ交付サービスの市民への周知及び啓発のほか、マイナンバーカードの交付を迅速化することにより、コンビニ交付率の向上に努めます。また、サービスの導入効果を踏まえ、休日窓口等のあり方について検討し、効率的かつ効果的な窓口サービスの実現を目指します。 【指数・目標値】 対象証明書のコンビニ交付率 10.0% (令和6年度)				
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・マイナンバーカードの交付	実施					
	・市民への周知及び啓発	実施					
	・効率的な窓口サービスの検討	検討					

No.	④	取組項目	情報システムの最適化				
		担当部課	企画部情報政策課				
		取組内容	<p>国が加速している基幹系情報システムの標準化・共通化に合わせて、効率的で効果的な行政運営を行うため、システムの調達や運用に当たっては、共通化や一元化、共同利用など、効率的な取り組みを推進し、情報システムに係る経費や業務処理時間の削減等を図り、情報システムの最適化を進めます。</p> <p>また、国が作成する標準仕様への意見を取りまとめながら業務プロセス標準化の重要性を啓発し、滞りなく標準準拠システムへ移行できる環境を整えていきます。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> 標準技術の採用や共通化を進め、情報システムの費用対効果を高めます。 自治体クラウドや仮想化等の効率的な調達方法を推進します。 業務システムの延命化を図ります。 基幹系情報システム標準化への円滑な移行を図ります。 				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程		・情報システム台帳の作成	運用・見直し				
		・共通基盤の整備	見直し・整備				
		・最適化の推進	調査・検討	内部情報SYS構 調査・検討	運用	財務会計システム構築	運用
		・基幹系情報システム標準化	仕様策定・仕様調整		移行準備・検討		

No.	⑤	取組項目	マイナンバーカード出張申請窓口の開設				
担当部課			企画部事務管理課、市民部市民課				
取組内容			マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、平常の申請窓口（本庁及び3支所）以外の商業施設を含む市内の施設において、マイナンバーカード出張申請窓口を開設し、マイナンバーカードの交付促進を図ります。				
5年後までの目標 （目指すべき姿）			マイナンバーカードが広く市民に行き渡ることになれば、マイナンバーカードを利用したオンライン申請等の利用環境の拡充が期待できます。マイナンバーカードの交付拡大に伴う市民の利便性向上及び市庁における申請受付業務に係る事務処理効率向上の両立を目指します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード交付円滑化計画（市民課） 						
	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード出張申請窓口 						

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(2) 民間活力の活用

広範にわたる事務事業を効率的かつ効果的に推進していくためには、行政が行うべきものであるかどうかを十分に検討した上で、経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについては、指定管理者制度の活用や民間委託、民営化等の民間活力の活用を積極的に図ります。

No.	①	取組項目	指定管理者制度の適正な導入・活用の推進				
担当部課		企画部事務管理課・施設所管課					
取組内容		<p>公の施設については、その意義や必要性について総合的に検討を行う中で、管理運営を民間事業者等に委ねることで、多様化する市民サービスへの対応や効率的な施設管理運営が期待できると認められる場合は、指定管理者制度の導入・活用を推進します。</p>					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<p>指定管理者制度を導入している施設については再選定年度の前年度までに、また、新規導入を予定する施設については導入年度の前々年度までに、公の施設の指定管理者制度に係る指針に基づき検証を行うことにより、指定管理者制度の適正な導入・活用を図ります。</p>					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・公の施設の指定管理導入検証	検証	検証	検証	検証	検証	
	・導入済みの施設の検証	検証	検証	検証	検証	検証	
	・導入施設における再選定事務の実施	再選定3施設	再選定1施設		再選定16施設	再選定20施設	
	・指針の見直し	調査・見直し	実施				

No.	②	取組項目	オートレース専用場外発売所の活性化				
担当部課			公営事業部事業課				
取組内容			既設の専用場外発売所の活性化施策を、民間事業者と協同して実施することにより、販売網の拡大、売上の向上を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			現在全国に9箇所ある伊勢崎オートレースが管理する専用場外発売所においてオートレース事業認知のための各種イベントなど施策の実施や、新規専用場外発売所の開設により、新規顧客の開拓や販売網の拡大を図り売上の向上に努めたい。				
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・活性化施策の実施	施策の実施	施策の実施	施策の実施	施策の実施	施策の実施	
	・新規専用場外発売所の検討・開設	検討・開設	検討・開設	検討・開設	検討・開設	検討・開設	

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(3) 行政評価の充実

限られた予算や人員等を有効に活用するため、事務事業の必要性、有効性、効率性等の評価を行い、新たな行政課題を明確にし、事業の整理・統合や事務改善などの見直しを行います。

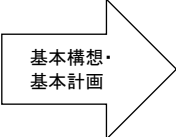
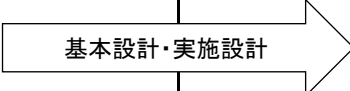
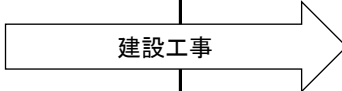
また、行政評価は、総合計画の進行管理においてPDC AサイクルのC h e c k（評価）機能の一つとして位置づけられていることから、総合計画や予算策定との連携を図りながら、事務事業のマネジメントサイクルの強化に努めます。

No.	①	取組項目	行政評価の充実				
		担当部課	企画部企画調整課				
		取組内容	行政評価を有効に活用していくため、評価対象事務事業や評価シートの見直しの実施、評価に対する意識の向上を図り、総合計画の進行管理や予算策定との連携強化などを通じて、行政運営の効率性を高めていきます。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	行政評価により、継続的に事務事業を見直し、改善を図ることで、市民サービスを充実させていきます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・事務事業評価の実施		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →
	・事務事業の見直し		見直し →	見直し →	見直し →	見直し →	見直し →
	・評価シートの見直し		見直し →	見直し →	見直し →	見直し →	見直し →

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(4) 公共施設の計画的な管理と適正配置

公共施設の老朽化に対応するため、計画的に維持修繕、改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、機能に留意しつつ施設の統廃合などの検討を進め、計画的な管理と適正な配置に努めます。

No.	①	取組項目	新保健センター建設計画				
担当部課		健康推進部健康管理センター					
取組内容		<p>現在4箇所の保健センターで保健サービスを行っていますが、老朽化が激しい健康管理センター、あずま保健センター、境保健センターについては長期的に、維持管理費の削減、将来の財政負担の軽減という観点から、機能を統合し、住民ニーズに合わせた健康づくりの基幹センターとして建替えの整備を行います。比較的新しい赤堀保健福祉センターについては、維持管理を基本とし、引き続き保健サービスの提供を行います。</p>					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<p>新保健センターは、令和2年度に基本構想・基本計画等を作成し、令和3年度から4年度にかけて基本設計、実施設計を実施、5年度から6年度に建設工事、令和7年度の供用開始を目指します。</p>					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・新保健センターの 基本構想・基本計画 の作成						
	・基本設計・実施設 計						
	・建設工事						

No.	②	取組項目	上水道管路の更新				
担当部課		上下水道局上水道整備課					
取組内容		埋設から時間が経過し更新時期を向かえた水道管を、地震に強く長寿命のものに更新することにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給を目指します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		高度経済成長期に整備した管路の多くが法定耐用年数を迎えますが、法定耐用年数とは別に、実際に使用可能な更新周期（目標使用年数）を定め、事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、老朽化の抑制を図ります。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・管路更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	
	・管体・土壌調査	調査	調査	調査			
	・目標使用年数の検討 (経営戦略見直し)			更新周期の見直し			

No.	③	取組項目	いせさき聖苑空調設備の更新による施設機能の維持				
担当部課		市民部市民課いせさき聖苑					
取組内容		いせさき聖苑は建築後32年を経過していることから、令和2～5年度の間で大規模改修として空調設備の更新工事を行い、令和4年度より、屋上の防水、雨水排水など、設備の修繕や改修を計画しながら長寿命化を進め、更新費の縮減を図る施設利用の円滑化を促進します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		令和2年度は、第1工区 聖苑西半分（全式場、告別室1、およびエントランス西半分）、令和3年度は、第2工区 聖苑東半分（事務所部分を除く全待合室、告別室2、およびエントランス東半分）1階機械室機器、および屋外室外機 令和4年度は、第3工区 炉回り、炉前ホール含む2階機械室全機器 令和5年度は、第4工区 事務室廻り、2階屋上室外機、および屋上機械置場機器半分の設備更新完了。 新規に令和4年度から屋上の防水、雨水排水など、施設の老朽化度を保守点検時に確認し、調査計画を行い更新する箇所の優先順位を決め、5年度に、総合計画計上し、令和6年以降に長寿命化計画による設備の維持管理を目標としています。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・空調設備更新工事						
	・施設、設備の老朽化に伴う改修箇所調査及び優先順位決定						
	・総合計画計上						
	・改修工事の実施						
	・通年点検と修繕						

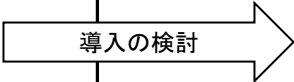
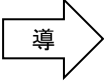
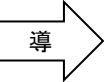
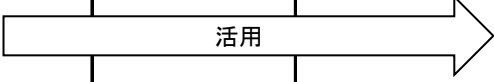
No.	④	取組項目	さかい聖苑電気機械設備の更新による施設機能の維持				
担当部課			市民部市民課さかい聖苑				
取組内容			さかい聖苑は平成10年に建設され、平成11年4月より業務を開始し、21年が経過しました。施設内の電気機器や機械設備の老朽化による故障のリスクが大きいため、設備機器の更新を優先箇所から行い、施設利用の円滑化を促進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			令和2年度は設備の老朽化度を保守点検時に確認し、更新する設備機器の優先順位を決め、令和3年度・4年度に工事期間の決定と工事を行い、令和5年以降に保守点検による設備の維持管理を目標としています。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・更新機器の優先順位決定		優先順位決				
	・工事時期の決定及び工事の実施		工事時期決定及び実施				
	・適切な保守点検による設備機器管理		管理				
	・通年点検と修繕		点検及び修繕				

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(5) ICTガバナンスの強化

ICTの進化は社会への幅広い場面で変化をもたらしています。さらなる行政事務の高度化・効率化を推進するため、強化したICTガバナンスのもとAIやRPAなどの新たなICTの導入について積極的に取り組んでいきます。

No.	①	取組項目	ICTの利活用推進				
担当部課			企画部事務管理課・情報政策課				
取組内容			外部委託や業務システム化などのこれまでの考え方にとらわれず、AIやRPA等を活用した定型事務等の自動化、省力化などの事務効率向上につながる新たなICTの導入について、費用対効果を検証したうえで推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			新たなICTを活用し事務処理の改善を図るとともに、業務効率の向上及び事務処理精度の向上を目指します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・ICTの検討		検討	検討	検討	検討	検討
	・ICTの導入、管理		導入・管理	導入・管理	導入・管理	導入・管理	導入・管理
	・効果の検証		検証	検証	検証	検証	検証

No.	②	取組項目	議会活動におけるICT活用事業				
担当部課			議会事務局庶務課、議事調査課				
取組内容			L T E 契約のタブレット型情報端末を導入し、議員と事務局との情報伝達やスケジュール管理、文書共有システムによる文書管理の効率化とペーパーレス化を推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			情報共有のスピード化などの効率的かつ効果的な議会運営や議員活動の更なる充実を目指します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・タブレット端末等の導入検討						
	・タブレット端末の導入						
	・文書共有システムの導入						
	・タブレット端末等の活用						

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(6) 情報セキュリティの適正管理

市が保有する個人情報や情報機器等の情報資産を適正に保護・管理するため、マイナンバー法や個人情報保護条例、情報セキュリティポリシー等に基づき、情報保護対策の強化に引き続き努めています。

技術の発展に適した情報機器の検討や管理体制の見直し、教育研修による職員の意識向上を図り、組織全体として情報セキュリティを管理します。

No.	①	取組項目	情報セキュリティの適正管理				
		担当部課	企画部情報政策課				
		取組内容	教育研修による職員のセキュリティ意識の向上、最適なセキュリティシステムの構築等により、情報セキュリティを適正に管理します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体の情報リテラシー向上 ・最適なネットワーク及びセキュリティシステムの構築、維持 ・情報漏えい対策の徹底 ・効率的で効果的な情報システムの運用 ・内部監査の実施、外部監査の実施 				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・情報セキュリティポリシーの見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
		・ネットワーク基盤構築	管理	管理	管理	管理	管理
		・情報リテラシー向上	実施	実施	実施	実施	実施
		・セキュリティ監査の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(7) 環境に配慮した行政運営の推進

環境にやさしい社会を実現するためには、市民、事業者、行政が一体となって様々な環境政策を展開していく必要があります。自然環境との共生に配慮した持続的発展が可能な社会の実現を目指し、省資源・省エネルギー、グリーン購入の推進など環境負荷の低減と、職員一人ひとりの環境保全への意識啓発と効率的な事務執行が図れるよう取り組みを実施していきます。

No.	①	取組項目	温室効果ガスの排出削減				
		担当部課	環境部環境政策課				
		取組内容	本市の事務・事業からの温室効果ガス排出量を削減します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	電気やガソリン等化石燃料の使用量の削減、グリーン購入等の推進、施設等の改修に伴う省エネルギーの推進をすることで、温室効果ガスの削減を目指します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・電気使用量の削減	実施	実施	実施	実施	実施
		・ガソリン等使用量の削減	実施	実施	実施	実施	実施
		・グリーン購入等の推進	実施	実施	実施	実施	実施
		・施設等の改修に伴う省エネルギーの推進	実施	実施	実施	実施	実施
		・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直し	計画の見直し				

No.	②	取組項目	照明設備LED化事業				
担当部課			健康推進部スポーツ振興課				
取組内容			国際条約「水銀に関する水俣条約」が、令和2年に発行されることにより、現在使用しているランプが今後入手困難になることが見込まれること及び設備の長寿命化や経費節減のため、老朽化している照明設備のLED化を実施します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			令和2年度に第二市民体育館照明灯改修工事を実施し、他の運動施設についても経費や老朽具合に応じ順次改修工事を実施します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・照明設備LED化工事	1施設	2施設	1施設			
		・第二市民体育館照明灯改修	・伊勢崎市庭球場照明灯改修工事 ・伊勢崎市野球場照明灯改修工事	・あずま総合運動場照明設備改修工事			
	・対象施設の検討	検討	検討	検討	検討	検討	

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(8) 循環型社会の形成

市民、事業者と協力して、ごみの発生を抑制し、ごみの減量化や再資源化を推進するとともにごみの適正処理を行い、環境負荷を低減した循環型社会の形成を推進します。

No.	①	取組項目	分別収集方法の周知				
担当部課			環境部資源循環課				
取組内容			<p>ごみの発生を抑制し分別意識の向上を図るため、ごみ分別辞典やごみ出しカレンダーなどのリーフレット等を作成し、毎戸配布を行い市民に周知を図ります。</p> <p>また、ごみの減量化や再資源化について理解を得るため、市ホームページ及びごみ分別アプリ等を活用した情報発信、市職員の出前講座による周知を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>市民に分別収集方法を周知し、ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量と再資源化を推進します。</p> <p>【指標・目標値】 リサイクル率 25.0% (令和6年度) ごみの排出量 70,000t (令和6年度) 1人1日あたりのごみの排出量 900g (令和6年度)</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・ごみ分別辞典の配布		作成・配布				
	・リーフレットの配布		作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布
	・出前講座の実施		実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 1 効率的で効果的な行政運営

(9) 地球温暖化防止への取り組みの推進

市民、事業者、行政等が連携して、本市地域の温室効果ガス排出の削減のため策定した「伊勢崎市地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、省エネ型ライフスタイルの実践、低炭素型のまちづくりの推進などの施策を展開します。

No.	①	取組項目	地球温暖化対策推進事業				
担当部課			環境部環境政策課				
取組内容			平成23年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画」や改正省エネルギー法に基づくエネルギー使用量の削減計画と連動し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みとして太陽光発電等の新エネルギーの活用など、効果的な地球温暖化対策を進めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			エコドライブステッカー及び温暖化対策啓発用品の配布を行い、地球温暖化防止の継続的な啓発を行うことで、温室効果ガス排出量の削減を目指します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・エコドライブステッカーの配布		実施	実施	実施	実施	実施
	・地球温暖化対策啓発用品配布		実施	実施	実施	実施	実施
	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直し		計画の見直し				

重点項目 2 安定的な財政運営

高齢化の進展に伴う社会保障費や市有施設の老朽化に伴う維持補修費などの経費の増大に対応するため、市税などの公平かつ適正な課税や自主財源の確保と増収のための対策を強化します。
また、市民ニーズに即した、選択と集中による事業の効率化を図り、計画的な予算の編成と執行により、健全で安定的な財政運営を目指します。

(1) 財政の健全化

行政活動の自主性と安全性を確保するため、限られた財源を有効に活用するとともに新たな財源確保についても検討し、収支のバランスを考慮しながら重点的・効果的な予算編成を行います。また、自治体の責務として、計画的・安定的な財政運営に努め、財政の健全化を図ります。

No.	①	取組項目	健全で効果的な予算編成				
		担当部課	財政部財政課				
		取組内容	行政活動の自主性と安全性を確保するため、限られた財源を有効に活用するとともに新たな財源確保についても検討し、収支のバランスを考慮しながら重点的・効果的な予算編成を行います。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>将来にわたり持続可能な財政運営を図るため、経常的経費については、既存事業の必要性・有効性を検証し、市民ニーズに即した選択と集中による事業の効率化を図ります。投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリング事業を踏まえ、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費となるよう努めます。</p> <p>【成果指標目標値（令和6年度）】 実質公債費比率 5.0%以下、実質収支比率 3.0%～5.0%</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・重点的・効果的な 予算編成	実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 2 安定的な財政運営

(2) 自主財源の確保

市税の期限内納付の推進と滞納対策の強化、市有財産の活用と適正な処分等により、自主財源の確保に努めます。

No.	①	取組項目	市税等の収納率向上対策				
		担当部課	財政部収納課				
		取組内容	<p>不動産の他、動産や債権等の財産調査を徹底し、納付する資力が有るにもかかわらず納付する意思が無いと判断される場合は、財産の差押えを行います。</p> <p>また、換価可能な財産もなく、著しい生活困窮等の事情がある等、納付する資力が無いと判断される場合は、滞納処分の執行停止を行います。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>適正かつ的確な滞納対策を実施し、市税収入の確保と、収納率の向上を目指します。</p> <p>【指標・目標値】 市税収納率 97.0% (令和6年度)</p>				
取組 工程		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・滞納対策実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

No.	②	取組項目	納税機会の拡大調査及び検討業務				
		担当部課	財政部収納課				
		取組内容	<p>市の納付窓口（市役所収納課、税証明総合窓口、日曜納税相談窓口、各支所税証明センター、市民サービスセンター）収納、金融機関窓口収納、口座振替収納、コンビニエンスストア収納、ペイジー収納やクレジットカード収納等、現在実施している市税納付方法に加え、市民サービスの向上の観点から、納税者が納付しやすい納税環境について調査及び検討を行います。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>納税者にとって納付しやすい環境を検討のうえ整備し、現年度課税分の納期限内納付の向上を目指します。</p> <p>【指標・目標値】 市税収納率 97.0% (令和6年度)</p>				
取組 工程		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・市税納付方法の検討	→ 調査、検討	→ 調査、検討	→ 調査、検討	→ 調査、検討	→ 調査、検討

No.	③	取組項目	ネーミングライツ事業の導入による自主財源の確保等				
担当部課			総務部管財課				
取組内容			市有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与するネーミングライツ事業を実施し、新たな財源確保や施設の知名度の向上を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			スポーツ施設、文化施設等の公共施設にネーミングライツ事業を導入し、自主財源の確保等を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・新たな導入施設の検討				検討 →	検討 →	検討 →
	・ネーミングライツ事業の導入実施				導入 →	導入 →	導入 →

重点項目 2 安定的な財政運営

(3) 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料は、受益者負担の適正化の観点から不断の見直しが必要であり、行政の説明責任の観点から算出根拠の明確化を図るとともに、引き続き見直しに努めます。

No.	①	取組項目	使用料・手数料に係る料金設定の分析検証及び見直し				
		担当部課	財政部財政課				
		取組内容	<p>使用料・手数料のうち使用料については、施設等利用に係る公平性・公正性の確保や施設等の長寿命化など総合的に分析検証し、必要に応じて料金を見直します。また、手数料については、算定方法の透明性を図り必要に応じて料金を見直します。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>使用料については、受益と負担の公平性の確保を目的とし、利用する人と利用しない人との均衡に配慮するとともに、後年世代まで安心して継続利用できるよう維持管理等経費も含めた料金設定の分析検証を行います。また、手数料については、サービス提供に要するコストなどを含めた料金設定の分析検証を行います。なお、必要に応じ料金を見直しを行う場合は、受益者負担の公正性や算定根拠の透明性を確保します。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・他団体の使用料・ 手数料の把握・分析 等	把握・分析等				
		・本市の使用料・手 数料の状況把握・分 析等		状況分析等	状況分析等		
		・必要に応じた見直 しの検討				検討・見直し	検討・見直し

重点項目 2 安定的な財政運営

(4) 補助金等の見直し

補助金等は、目的やその効果を精査し、公益性が高いものに重点化するため財政的支援のあり方を再検討し、定期的な見直しに努めます。

No.	①	取組項目	補助金等の検証及び見直し				
		担当部課	財政部財政課				
		取組内容	市が単独で交付している補助金等については、対象事業の目的や補助期間、その効果を検証し、補助期間の終期を設定の上、定期的な見直しに努めます。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	市が単独で交付している補助金等については、補助金等検討委員会の意見書などを踏まえ、補助金等の見直し基準を活用したセルフチェックを行うとともに、補助の目的や補助が必要な期間、補助に対する事業効果を定期的に検証し、予算に反映させます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・補助金等の検証及び見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

重点項目 2 安定的な財政運営

(5) 公共事業の適正な発注

厳しい財政環境の下、経常的な公共事業費の抑制を図るとともに、公共工事等の競争性、透明性を高めるための入札・契約事務の改善について取り組みを進めます。

No.	①	取組項目	社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し				
担当部課		財政部契約検査課					
取組内容		大型工事の入札案件に対して採用している総合評価落札方式について、より適切な執行となるよう見直します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		総合評価落札方式を採用する対象案件の決定について、執行時点での社会情勢や他市の動向等を踏まえた柔軟な対応とし、より技術力の差が出る審査となるよう業者選定委員会で決定していきます。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・社会情勢等の検証	検証	検証	検証	検証	検証	
	・採用基準の見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
	・総合評価落札方式の実施	実施	実施	実施	実施	実施	

重点項目 2 安定的な財政運営

(6) 財産管理の適正化

継続的な市有財産の情報整備により、未利用財産を抽出、その利活用について運用施策の立案等を行うとともに、処分可能な財産は売却をするなど市有財産の管理の適正化に努めます。


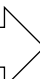
No.	①	取組項目	利活用のない市有財産の処分による自主財源の確保と財産管理の適正化				
担当部課			総務部管財課				
取組内容			自主財源を確保するため、未利用財産等の運用施策を検討し、処分可能な市有地や不用物品については公売等により処分し、自主財源の確保と財産の適正管理を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市有財産のうち、利活用の見込みの無い財産は公売等により処分し、自主財源の確保と財産の適正管理を図ります。 【財政効果額】 75,000千円				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・未利用財産等の運用施策の検討		検討	検討	検討	検討	検討
	・処分可能な市有地の売却実施		処分	処分	処分	処分	処分
	(歳入増加目標額)		15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円


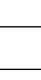


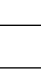


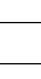

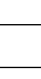
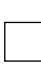



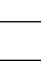
重点項目 2 安定的な財政運営

(7) 地方公営企業の経営健全化

社会経済情勢の変化を的確に捉え、常に経営状況を検証するとともに、公営企業としての特色を十分発揮し、効率的で効果的な事業の執行により経営の健全化に努めます。

No.	①	取組項目	安定経営のための財源確保				
担当部課		上下水道局総務課					
取組内容		<p>水道事業の安定経営に欠かせない収入について、以下の取り組みを実施し、財源の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金となっている水道料金等の収納率向上のための徴収の実施 ・事業計画の変更等に伴う施設廃止により処分可能となった未利用地の売却 ・検針票裏面等を利用した有料広告の募集 					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<p>収納率向上のための徴収、未利用地の売却、有料広告などについて、継続的に調査、検討を行い、計画的に実施することで水道事業の安定経営のための財源の確保を図ります。</p>					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・各取り組みの検討、計画	検討等	検討等	検討等	検討等	検討等	
	・各取り組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	②	取組項目	診療材料等の納入価格見直しに伴う経費削減				
担当部課		経営企画部財務課					
取組内容		2年に1度診療報酬の改定、薬価改定及び診療材料（償還材料価格）の改定があり、病院を取り巻く環境はより厳しさを増しています。当病院の高度医療、救急医療、がん医療等を進めるには、診療材料や医薬品の購入が必要不可欠であり、経費削減をするためには業者との価格交渉が大変重要となるため、今後も価格交渉により経費削減に努めます。					
5年後までの目標 （目指すべき姿）		医療を取り巻く環境が大きく変わろうとする状況下、医療体制、診療報酬改定や材料の価格改定に対応するため、他施設情報を参考としながら病院の目標値を定め、材料の適正購入に努め、納入業者との価格交渉を行い経費削減を図ります。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・診療材料価格交渉 （実績の検証を含む。）	実施 					
	・医薬品価格交渉 （実績の検証を含む。）	実施 					
	（歳出削減目標額）	20,000千円	15,000千円	20,000千円	15,000千円	20,000千円	

No.	③	取組項目	患者自費未収金対策				
担当部課		経営企画部医療サービス課					
取組内容		患者自費未収金発生抑制の取り組みとして、入院予約時に公的医療補助制度の案内や医療費概算額の提示を継続して実施し、支払困難者には早期に支払計画の相談に応じ、分納による患者の支払しやすい環境を整えます。 回収強化の取り組みとして、弁護士への患者自費未収金回収委託を継続して実施し、累積患者自費未収金の縮減を図ります。					
5年後までの目標 （目指すべき姿）		患者自費未収金発生を抑制するとともに適正に回収業務を行うことで、累積患者自費未収金を縮減し、病院経営の健全化に資することができ、安定した医療提供を継続します。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・患者への各種制度 や医療費概算の説明	実施 	実施 	実施 	実施 	実施 	
	・早期の支払相談	実施 	実施 	実施 	実施 	実施 	
	・回収業務委託 （累積患者自費未収 金縮減目標）	実施 	実施 	実施 	実施 	実施 	
		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	

重点項目 2 安定的な財政運営

(8) 外郭団体の経営健全化

市が出資等をしている外郭団体については、社会経済情勢の変化等を念頭に経営状況を常に把握し、自主性の向上・経営基盤の安定化と市民サービスの向上のため、組織体制の見直しを図るなど、業務の効率化及び経営の健全化について積極的に指導・監督を行います。

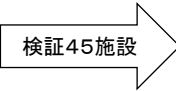
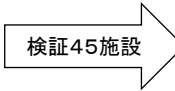
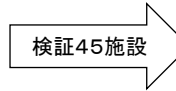
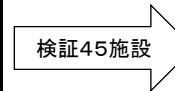
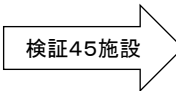
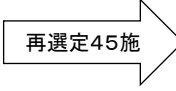
No.	①	取組項目	伊勢崎市スポーツ協会の経営健全化				
担当部課		健康推進部スポーツ振興課					
取組内容		<p>スポーツ施設の管理運営の受託を目指し準備を進めます。また、ホームページの内容の充実を進めます。さらに、本市のスポーツ推進の指針となる「スポーツ推進計画」の施策実現を進め、「1市民1スポーツ」を楽しむまちいせさきを目指し、多くの事業を遂行します。</p>					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理運営の受託を目指し準備を進めます。 ・スポーツ協会の事務連絡等をメールの活用により、郵便料の削減を図ります。また、加盟団体のホームページ開設を推進し、市民への情報提供とスポーツが行いやすい環境づくりを進めます。 ・「1市民1スポーツ」の推進を図ります。 					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・スポーツ施設管理運営の受託	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	
	・ホームページ等の活用	推進	推進	推進	推進	推進	
	・「1市民1スポーツ」の推進	推進	推進	推進	推進	推進	

重点項目 2 安定的な財政運営

(9) 行政コスト縮減の推進

庁舎等各種施設の維持管理費、消耗品費、印刷製本費等、全ての事業について、職員の創意工夫による経費の削減に引き続き努めます。

No.	①	取組項目	スポーツ施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入				
担当部課		健康推進部スポーツ振興課					
取組内容		特定規模電気事業者(PPS)から電気を購入することにより、経費の節減を図ります。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<p>令和2年4月より、これまで実施している6施設に加え、新たに11施設でPPSの運用を始めるため、今後は、導入効果の検証を行います。</p> <p>【導入済6施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あかぼり運動公園 ・あずまサッカースタジアム ・あずまスタジアム ・境いよく野球場 ・境総合運動場 ・あずま体育館 <p>【新規導入11施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華蔵寺公園運動施設管理事務所 ・第二市民体育館 ・境体育館 ・境いよく沼公園テニス場 ・境弓道場 ・赤堀剣道場 ・赤堀中央運動場(野球場) ・赤堀中央運動公園(テニス場) ・赤堀コミュニティ広場 ・赤堀西部スポーツ公園 ・あずまゲートボール場 					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の検証 ・導入施設における再選定事務の実施 			 			

No.	②	取組項目	公園施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入				
担当部課		都市計画部公園緑地課					
取組内容		<p>特定規模電気事業者（PPS）から電気を購入することにより、経費の節減を図ります。</p>					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<p>令和2年4月より、45施設でPPSの運用を開始します。</p> <p>【新規導入45施設】 西部公園、坂東公園、いせさき市民のもり公園、子供のもり公園伊勢崎 外41施設</p>					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の検証 ・導入施設における再選定事務の実施 					 	

重点項目 3 市民協働の推進

きめ細かく魅力的で個性豊かなまちづくりを進めていくためには、市民がこれまで以上に政策形成過程に参画する機会を拡大していくことが求められます。

このため、市民と行政の役割を明確にしつつ、コミュニティ活動団体や、ボランティア・NPO(民間非営利組織)等の各種市民団体とのネットワークづくりを行うとともに、協働の仕組みづくりや活動環境の整備等の支援を進めます。

(1) 市民協働による行政システムの確立

市民との協働による市政をより一層推進するため、市民参加条例に基づき、市民の参加を積極的に推進し、一人ひとりの声を反映しやすい仕組みや制度の整備を総合的に進めます。

そのために、重要施策の計画策定段階で市民の意見を求めるパブリックコメント手続の実施、各種審議会委員の公募などを行い、市民と行政とのパートナーシップの強化を図ります。

No.	①	取組項目	伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会の開催				
		担当部課	企画部企画調整課・事務管理課				
		取組内容	社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政の実現を推進するため、本市の行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し客観性及び透明性を確保するために設置した「伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会」を開催し、行政運営に市民の意見が反映しやすい体制の整備を目指します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	行政改革と行政評価を同一の市民委員の視点で検証を行う「伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会」を開催し、検証結果を行政改革及び業務改善へ反映させる行政運営のマネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・会議の開催	開催	開催	開催	開催	開催
		・市民委員の選出		選出		選出	

No.	②	取組項目	市民参加条例の進行管理				
担当部課			市民部市民活動課				
取組内容			市民参加条例の運用ルールに沿った進行管理を行い、審議会やパブリックコメント手続、市民会議など、市民参加の対象事業をあらかじめ広報いせさきや市ホームページで公表するとともに、実施結果についても公表します。また、伊勢崎市市民参加庁内推進委員会により、市民参加条例に基づく市民参加を適正に推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			幅広い市民参加の確保や多くの市民の意見を市政に反映させるための効果的な市民参加の方法の研究を行い、審議会等の会議運営の工夫やパブリックコメント手続等の市民への啓発など、市民が市政に参加しやすい環境を整備します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・市民参加条例による市民参加手続きの管理		研究・実施	研究・実施	研究・実施	研究・実施	研究・実施
	・市民参加実施予定・実施状況などの公表		実施	実施	実施	実施	実施
	・市民参加庁内推進委員会の開催		実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 3 市民協働の推進

(2) 市民活動・ボランティアの育成支援

市民活動の支援や学習活動を拡充して市民の参加意欲を高めるとともに、市民と行政の役割を明確にしながら、地域コミュニティ、ボランティア団体、NPO等各種市民団体との連携と協働のまちづくりを推進します。

市民のボランティア活動に対する関心の高まりに応え、人的な財産である社会参加活動を育成し、心豊かな地域社会を育むとともに、地域における市民の自主的・主体的な活動を支援します。

No.	①	取組項目	協働まちづくり事業の実施				
担当部課		市民部市民活動課					
取組内容		市民活動団体の自主性やアイデア、主体性を尊重しながら、市民活動団体と行政が協働で事業を実施できる体制づくりを支援するための補助金の交付、また市民活動通信の発行やインターネットを活用したまちづくりプロジェクトの運用などにより市民活動団体の活動の活性化を図ります。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		市民との協働による事業の推進や市民活動団体への情報発信、市民活動団体相互の交流促進を積極的に実施することにより、市民と行政による協働まちづくりを実現します。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・事業内容や募集方法等の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	・市民活動通信の発行	実施	実施	実施	実施	実施	
	・まちづくりプロジェクトの活用や検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	

重点項目 3 市民協働の推進

(3) 市民協働による施設運営の推進

公共施設運営の効率化を図るとともに行政効果を高めるため、市民の人的資源の積極的な活用と市民との協働による施設運営を推進します。

既存の施設は、今後の組織・機構の再編も視野に入れながら、市民サービスの向上と市民の視点による利便性の高い施設運営を目指し、市民の満足度の向上を図ります。

緋の郷を核とし、各施設の連携によりボランティアを含む市民参加を促進し、市民との協働による施設運営を推進します。

No.	①	取組項目	市民協働による「緋の郷」の施設運営の実施				
担当部課			市民部市民活動課				
取組内容			<p>「市民交流を推進するとともに、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動を支援することにより、市民と行政の協働による活力ある地域づくりを進め、もって市民活動の健全な発展を図る」という施設の設置目的を踏まえ、市民協働による「緋の郷」の施設運営を検討し、実施します。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>「緋の郷」施設について、より効果的かつ効率的なアイデアを市民と行政が協働で出し合い、市民のニーズにかなった施設運営を行い、市民サービスの向上と利便性の高い運営を実施します。</p>				
取組 工程	具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・市民協働による施設管理の検討・実施		検討 →	検討 →	検討 →	検討 →	実施 →

重点項目 3 市民協働の推進

(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の確立のため、その必要性・重要性について理解や認識を高め、各種審議会等において女性の積極的な登用に努めるなど、様々な施策により、市民、企業、関係団体などと協働し推進を図ります。

No.	①	取組項目	審議会等における女性登用の促進				
担当部課			市民部人権課				
取組内容			<p>市政の多くの分野に女性の意見が反映されるよう、市の審議会等における女性の積極的な登用を促進します。</p> <p>第3次伊勢崎市男女共同参画計画の指標の1つとして審議会等における女性委員の割合を掲げ、計画の進行管理により各課の取組を促します。</p> <p>意欲のある女性と、女性人材を必要とする各課とをつなぐため、女性人材データベースの活用を広げます。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市の審議会等における女性委員割合を30%以上とすることを目標とします。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・第3次伊勢崎市男女共同参画計画の進行管理		実施	実施	実施	実施	実施
	・女性人材データベースの活用		実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 3 市民協働の推進

(5) 職員出前講座の推進

市民との協働を推進するため、職員自らが市政について説明等を行うとともに、まちづくりを市民と共有できる職員出前講座を推進します。

No.	①	取組項目	まちづくりを市民と共有できる職員出前講座の推進				
		担当部課	教育部生涯学習課				
		取組内容	市民の学習活動を支援するために、市民の求めに応じて、市職員が市の施策について各地区に出向いて説明します。市民の多様なニーズに応えられるよう出前講座メニューを拡充していきます。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	子どもから大人まで、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を身につけ、心豊かな人生が送れるようにします。また、地域のコミュニティーに根ざした生涯学習活動を推進することにより、住みよいまちづくりを目指します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・出前講座を継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・市民のニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査

重点項目 4 人財の育成と適正な人事管理、定員管理

社会情勢の変化に対応できる人財が求められているため、伊勢崎市人事・人財育成方針に基づき、人財の確保、育成、評価、活用を推進していくとともに、適材適所の人事配置と昇任管理を図りながら、適正な人事管理に努めます。

また、変化する行政需要に対応した合理的な組織運営を目指し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、適正な定員管理に努めます。

(1) 人財の確保と育成

定年延長制度導入の動向を踏まえながら引き続き、行政課題に創造的・積極的に取り組む意欲と能力を備えた人財を確保していきます。

また、引き続き、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、合理的な組織運営を推進するために、限られた財源の中で事務事業の見直し、効率化や業務改善を推進していける人財の育成を目指します。

No.	①	取組項目	職員研修事業の推進				
		担当部課	総務部職員課				
		取組内容	急激に変化する社会情勢や多様な行政課題に柔軟に対応し、限られた財源の中で事務事業の見直し、効率化や業務改善を推進できる職員の育成を図るための職員研修を実施します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	研修を実施することにより、計画的な人財育成を推進し、職員に職務遂行上必要な知識・能力の向上や複雑・高度化する行政課題等への対応能力と解決していく姿勢を持つ職員の育成を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・各種研修の実施	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討

重点項目 4 人財の育成と適正な人事管理、定員管理

(2) 人財の評価と活用

人事評価制度を通じた人財育成を引き続き行うとともに人事評価に関する業務を効率的効果的に行えるよう、人事評価のシステム化を推進します。

また、職員の能力を高め、充分発揮できるよう、自己申告制度を活用しながら、適材適所の人事配置を行うことにより、人財の活用を図ります。

No.	①	取組項目	人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の推進				
担当部課			総務部職員課				
取組内容			令和4年度から導入される予定である、公務員の定年延長の動向を踏まえながら、求められる職務並びに職員一人ひとりの能力及び業績を把握、分析しながら、適材適所の人事配置に向けた取り組みを推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			組織目標を職員間で共有しながら、職員一人ひとりが求められる職務に対して、自ら能力を高め、それを存分に発揮し、業績を挙げている。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・定年延長に伴う、 人事評価制度の改正	調査、研究	見直し	実施			
	・適材適所に向けた 人事異動	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	

重点項目 4 人財の育成と適正な人事管理、定員管理

(3) 適正な定員管理

雇用を取り巻く環境の変化や国、県からの権限移譲等に伴い増大する行政需要に的確に対応していくため、スリムで効率的な行政運営に努めるとともに、適正な職員定員の管理に努めます。




No.	①	取組項目	合理的な組織運営の推進				
		担当部課	企画部事務管理課				
		取組内容	新たな行政需要や国、県からの権限移譲及び市民ニーズの多様化に対応するため、職員定員の管理と組織機構の適切な見直しを図り、効果的で効率的な行政運営に努めます。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	社会情勢に対応した組織の見直しやICTの活用などによる業務改革に積極的に取り組み、職員定員の合理化の推進による人的資源の効果的配分を行うことにより、組織の活性化を図り、より良い市民サービスを提供します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・組織及び定員に関する部長ヒアリング	課題調査	課題調査	課題調査	課題調査	課題調査
		・行政組織機構検討委員会の開催	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討
		・組織に係る職員提案の募集	実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 5 市民サービスの向上

誰にとっても暮らしやすい社会の実現を目指すため、より質の高い市民サービスが求められています。市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、連携・協働して一体となったまちづくりを推進するため、市民ニーズの的確な把握や情報の提供を充実するとともに、各種申請事務手続の簡素合理化や窓口における市民の利便性・快適性を高め、行政運営における市民サービスの向上に努めます。

(1) 窓口サービスの向上

親切で丁寧な窓口対応に徹するとともに、事務事業の見直しや効率化により、手続の簡素化・迅速化を進めるなど、市民目線に立った窓口サービスの提供に努めます。

No.	①	取組項目	市民サービスセンター事業の充実				
		担当部課	市民部市民課市民サービスセンター宮子・あずま				
		取組内容	市民サービスセンターの認知度（宮子はいせさきガーデンズへ移転し、あずまはスマーク伊勢崎で開業し、およそ10年）も定着してきており、市民へのニーズに応え年々利用者が増加傾向にあります。市役所・支所の平日時間外や土日祝日の本庁支所の休業時の営業をしていることで、利用者への利便性とサービスの向上に努めます。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	市民のサービスにいつでも安心して利用していただけるよう、身近な窓口として親切丁寧な接客で質の高いサービス提供をいたします。また、マイナンバーカードの申請事務も併せて行い、マイナンバーカード交付の普及に努めます。但しマイナンバーカード交付促進により、各種証明書のコンビニ交付サービスの増加が見込まれることで、サービスセンターの交付率の低下が予想されることもあり得ます。なお、手数料・納税等の現金を取扱うことから、輸送警備委託を継続し安全な公金管理に努めます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・市民への周知・啓発	実施 				
		・輸送警備委託 (現金等)	実施 				
		・証明書の交付率	検証実施 				

No.	②	取組項目	がん検診受診率向上対策				
担当部課			健康推進部健康管理センター				
取組内容			<p>がん検診受診率向上及びコスト削減のため、以下の取組を推進します。</p> <p>①個人通知をわかりやすくする工夫 ②他課と連携したがん検診の周知啓発 ③子宮頸がん、乳がん検診の一定年齢対象者への自己負担金無料の継続 ④受診しやすい検診体制の整備</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>がんに対する正しい知識の普及啓発や受診しやすい検診体制の整備、受診勧奨等を実施することで、受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげ、医療費の削減とともにがん死亡の減少を図ります。</p> <p>【指標・目標値】 がん検診受診率 40.0% 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 55人(令和4年)</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・個人通知の工夫						
	・他課と協力した啓発						
	・自己負担金無料の継続						
	・受診しやすい体制整備						

重点項目 5 市民サービスの向上

(2) 情報公開の推進と個人情報の保護

情報公開の総合的な推進を図り、情報公開制度の的確な運用に努めるとともに、市民の理解と信頼を深め公正で開かれた行政を推進します。

また、個人情報等の管理徹底を図り、プライバシーの保護など、個人の権利の尊重に努めます。

No.	①	取組項目	情報公開の推進と個人情報の保護				
		担当部課	総務部総務課				
		取組内容	<p>社会情勢及び市民ニーズに応じて市政情報の公開、公表及び利用ができるよう情報公開制度の適正な運用を徹底するとともに、情報公開の総合的な推進に基づいて市民情報コーナーの整備等を図ります。</p> <p>個人情報保護に関して、研修等により職員の制度の理解と意識の向上に努め、個人情報の取扱いをより一層に強化し、市民の権利利益を守ります。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>情報公開制度の運用の徹底に併せて、市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにします。</p> <p>個人情報の管理、収集、利用、提供に関して、職員の的確な理解と意識の向上を図り、個人情報の取扱い及び制度の適正な運用を徹底します。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程		・情報公開制度の徹底	随時	随時	随時	随時	随時
		・市民情報コーナーの整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備
		・個人情報の管理	説明会・研修	説明会・研修	説明会・研修	説明会・研修	説明会・研修
		・個人情報の管理	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備

重点項目 5 市民サービスの向上

(3) 広報広聴機能の充実

透明性の高い開かれた行政を推進するため、広報いせさき、市ホームページなどの充実を図るとともに、ソーシャルメディアを活用し、市民が必要とする情報を正しく、わかりやすく、迅速に提供していくことに努めます。

また、市民の声を活かした行政運営を推進するため、市に対するメールや手紙、陳情や要望及び懇談会などの開催により、多様化する市民ニーズの的確な把握に努めます。

No.	①	取組項目	行政情報の共有と市民ニーズの把握				
		担当部課	企画部広報課				
		取組内容	<p>行政情報をわかりやすく的確に発信するため、広報いせさき及び市ホームページの更なる充実を図るとともに、幅広い世代への情報提供に努めるため、ソーシャルメディアを活用した行政情報の発信を継続します。</p> <p>なお、多様化及び複雑化する市民ニーズの把握に努めるため、広聴活動の充実を図ります。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	多様な媒体による行政情報の発信及び広聴活動の充実により、市民の市政への関心の高まりが図れるよう努めます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程		・わかりやすい行政情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
		・ソーシャルメディアを活用した行政情報発信の充実	実施	実施	実施	実施	実施
		・市民の声の聴取	実施	実施	実施	実施	実施
		・市民との意見交換会等の実施	実施	実施	実施	実施	実施

重点項目 5 市民サービスの向上

(4) 行政手続の明確化、迅速化

市民にわかりやすく、かつ、速やかな行政手続とするため、行政手続法、行政手続条例の適正な運用管理を行い、市民の利便性を高め、公正を確保するように努めます。

No.	①	取組項目	行政手続の処分における審査基準等の管理				
担当部課		企画部事務管理課					
取組内容		行政手続法及び行政手続条例に規定されている、審査基準や標準処理期間について、各課で定期的な見直しを実施し、行政手続の根拠の明確化に対する意識付けと適正な管理を行い、分かりやすい基準等を公表します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		行政手続法及び行政手続条例に則り、各課内で審査基準や処分根拠などについての情報が適正に管理、共有され、処分等に関する市民からの明示の求めに対して明確、迅速に対応し、市民サービスの向上を図ります。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正等による定期的見直し ・最新の個票の管理、公表 	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
		管理・公表	管理・公表	管理・公表	管理・公表	管理・公表	

重点項目 5 市民サービスの向上

(5) 多文化共生社会の形成と国際交流の推進

多文化共生社会の実現に向け、外国人住民が地域で活躍するための仕組みづくりを目指すとともに、地域の情報やサービスの提供における多言語化の推進に取り組みます。また、市民参加による国際交流を推進し、市民の国際性と相互理解の向上を図ります。

No.	①	取組項目	地域の情報やサービスの多言語化の推進				
		担当部課	市民部国際課				
		取組内容	<p>本市は県内で最も外国人住民数が多く、その国や地域の数も多岐にわたることから、地域での生活に必要な情報の多言語化が求められています。そのため、外国人総合相談窓口や外国人向け生活ガイドブック、日本語と外国語の指差し会話集の対応言語を拡充するよう取組みます。また、外国人にも伝わりやすい、やさしい日本語の導入に取り組めます。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>外国人総合相談窓口の母国語での対応言語を拡充することで、日本語でのコミュニケーション能力が十分でない外国人住民も、生活相談や窓口での手続きが行いやすくなっています。また、外国人向け生活ガイドブックや日本語と外国語の指差し会話集の対応言語を拡充し、さらに、より多くの外国人へ情報発信するために外国人の集う施設やキーパーソンとの連携を深めることで、外国人住民が生活に必要な情報を得やすくなっています。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	取組 工程	・外国人総合相談窓口の母国語での対応言語の拡充	3者通話の導入	検討	人材の確保	言語の拡充	
		・外国人向け生活ガイドブックの言語の拡充	言語の拡充				
		・日本語と外国語の指差し会話集の言語の拡充	検討	言語の拡充			
		・やさしい日本語の導入	検討、導入	実施	実施	見直し	

重点項目 5 市民サービスの向上

(6) 安心安全社会の実現

市民が安心して安全に暮らせるよう、危機管理体制の充実、防犯対策の強化、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、消費者保護対策の充実等に努めます。

No.	①	取組項目	防災情報伝達事業				
担当部課		総務部安心安全課					
取組内容		いせさき情報メールによる配信を中心に環境を整え、高齢者などの要援護者に対し確実に情報を伝達できるシステムの導入について検討します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		市民の生命、財産を守るため、災害発生時に災害情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・メール配信システムの充実	実施	実施	実施	実施	実施	
	・SNSの有効活用	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防災情報伝達システムの導入	検討	基本設計	導入	実施	実施	

No.	②	取組項目	防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業				
担当部課		総務部安心安全課					
取組内容		通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる箇所や犯罪、事故等の発生場所等に防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理に努めます。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		夜間における犯罪の防止及び通学路の安全確保を図るため、防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業を実施することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防犯灯の新規設置	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯の維持管理	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	③	取組項目	交通安全施設整備の推進				
担当部課		建設部道路維持課					
取組内容		警察をはじめ関係機関と連携を密にし、交通事故多発地点や道路状況の点検、見直しを行い、道路反射鏡及び視線誘導標等を設置します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		交通安全施設の整備及び交通危険箇所の解消を図り、市民が安心、安全に利用できる交通環境を整備することにより、交通人身事故発生件数の減少を目指します。 【指数・目標値】 交通人身事故発生件数 1,160件（令和6年度）					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・交通危険箇所の調査	調査	調査	調査	調査	調査	
	・交通安全施設の整備	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	④	取組項目	消費者意識向上のため講座や啓発イベント等の実施				
担当部課		産業経済部商工労働課					
取組内容		ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催し、消費者意識の向上に努めます。市広報紙や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。教育現場と連携し、消費者教育の推進を図ります。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		啓発イベントや講演会等の定期的な開催を目指します。職員による出前講座への参加者数の増加を目指します。市内の小中学校、高等学校、大学と連携を図り講演会の開催や啓発資料等による消費者教育の推進を図ります。 【指標・目標値】 職員による出前講座への参加者数：800人（R6年度）					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・啓発イベントや講演会の開催	調整・開催	調整・開催	調整・開催	調整・開催	調整・開催	
	・職員による出前講座の実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	
	・市広報やホームページ、啓発資料による情報提供	調整・実施	調整・実施	調整・実施	調整・実施	調整・実施	
	・教育現場との連携	検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施	

No.	⑤	取組項目	消防団員の確保対策の推進				
担当部課		消防本部総務課					
取組内容		全国的に消防団員の確保が難しい中、伊勢崎市も例外ではなく、45の分団の中には、定数を割り込む分団もある。また、近年、規模の大きい災害が頻繁に発生していることから、団員確保は喫緊の問題である。 地域防災力を向上させるためには、消防団の力は必要不可欠であることから、今まで入団の少なかった学生や女性、また消防団OBに活躍していただけるよう入団促進を図り、十分な団員数が確保できるよう取り組みます。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		消防団員定数735人に対し、令和2年3月1日現在で714人の実員である。今後5年間、毎年700人を割り込むことなく、また、735人の定数確保を目指します。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・イベント等での広報	実施	実施	実施	実施	実施	
	・伊勢崎駅自由通路での入団促進映像の放映	実施	実施	実施	実施	実施	
	・SNSを利用した消防団活動PRの実施	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	⑥	取組項目	火災予防対策の推進				
担当部課		消防本部予防課					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置を推進します。 ・住宅用火災警報器の適正な維持管理を推進します。 ・各種イベントや訓練会場等で、広報活動を実施します。 ・無作為抽出によるアンケート調査により、活動の成果を検証します。 					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		平成18年に消防法が改正され、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。 警報器の電池寿命は約10年であることから、電池交換または機器本体の交換時期を迎えています。設置推進を進めると同時に、維持管理のための広報活動を実施し、一般住宅の住宅火災による死者の軽減に努めます。					
取組 工程	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・設置の推進	推進	推進	推進	推進	推進	
	・適正な維持管理の推進	推進	推進	推進	推進	推進	
	・成果の検証	検証	検証	検証	検証	検証	

No.	⑦	取組項目	空家等対策推進事業				
担当部課			建設部住宅課				
取組内容			<p>空家対策の各種事業について、市民、所有者等へ事業内容がより一層伝わるよう、様々な手法を検討するとともに、利用しやすい制度の整備を図ります。</p> <p>また、解体後の住宅用地特例の対象外となる土地について、増額分への対策を関係部局と検討し、住環境の整備を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>老朽化や不適切な管理により周辺的生活環境を著しく悪化させている空家等について、周辺住民等からの苦情や相談の対応、所有者等に適切な管理の推進を促しながら指導、助言を実施し、新たな空家等を可能な限り増やさないことにより住環境を保全し、市民が安心・安全に暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指します。</p>				
取組 工程	具体的な 取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	移住者支援空き家改修補助金の創設		検討・創設	実施・検証	実施	実施	
	SNS、関連団体等を活用した周知		実施	実施	実施	実施	
	伊勢崎市空家等管理システムの導入		導入	管理	管理	管理	